

広報

SHIOBARA the public information magazine

# しようばら

美しく輝く 里山共生都市

2018/July  
No.160



## 子どもの笑顔であふれる庄原市へ

6月24日、庄原市小児科診療所および庄原市病児病後児保育施設の落成式を行いました。

落成式の後、施設の見学会を実施し、たくさんの方が訪れました。  
(関連記事は2～5ページ)



**庄原市小児科診療所・病児病後児保育施設 完成**



# 庄原こどもクリニック

○休診日 日曜日、休日および年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

○診療時間

月・火・木・金曜日：9時～12時および14時～18時

水曜日：9時～12時 土曜日：9時～13時

●金丸院長にお話をうかがいました。  
庄原市には10年前に初めて赴任し、以後5年半ほど小児科医療に携わっています。この地で、病児病後児保育施設併設の小児科診療所を開業することができ、うれしい思いと大きな責任で身が引き締まる思いでいます。  
診療所を運営するに当たっては、他の医療機関や関係機関と連携しながら、スタッフと共に、子育てで心がしんどくなった人にも求めてもらえるような、「育児のよりどころ」にしたいと思っています。



◎育児のよりどころに  
金丸院長とスタッフの皆さん



子育て世代に大きな安心感を

## 庄原市小児科診療所

## 庄原市病児病後児保育施設

## オープン

施設概要

- 所在地 庄原市西本町一丁目12番9号
- 敷地面積 1296.76平方メートル
- 建築面積 394.09平方メートル
- 床面積 318.08平方メートル
- 庄原市小児科診療所 214.22平方メートル
- 庄原市病児病後児保育施設 103.86平方メートル
- 構造 木造平屋建
- 駐車場 13台（専用駐車場）

庄原市は、地域の宝である子どもたち、またこれから生まれてくる子どもたちに安心な環境を提供し、子どもたちを育む保護者の皆さんを支援するため、『庄原市こども未来広場』に、『小児科診療所』と『病児病後児保育施設』を整備しました。

6月24日、庄原市小児科診療所（庄原こどもクリニック）と庄原市病児病後児保育施設（わらべ保育室）の落成式を行いました。

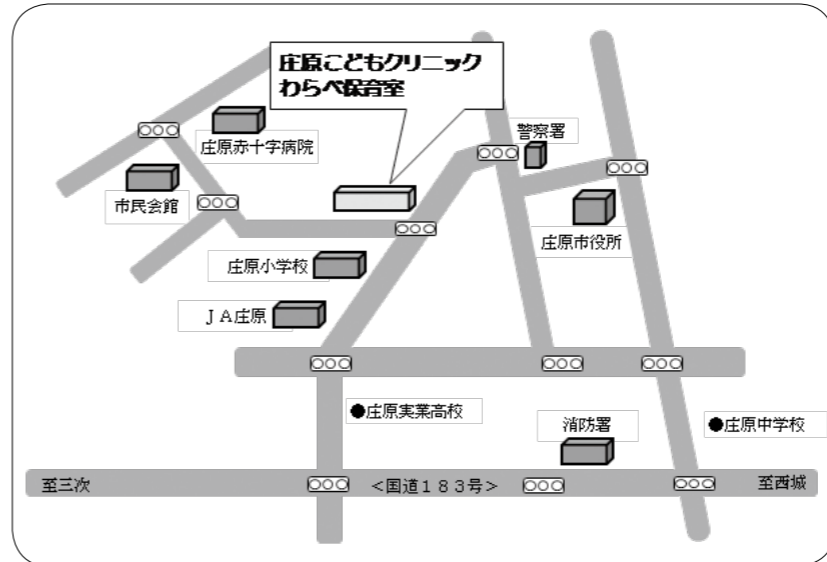
落成式の中で、木山耕三市長は次のとおり思いを述べました。  
未来を担う子どもを安心して産み、育てることのできる環境づくりは、市民の皆さんの強い願いであり、私も、極めて重要な施策と捉え、多様な取り組みを進めています。

合併以後13年間にわたる悲願だった市内での産科再開に相まって、これまで以上に小児科の必要性が高まる中、庄原の子どもたちに対する金丸医師の熱い思いと、安心して子育てができる環境を充実したいとの市の思いが重なり、小児科診療所の整備に至ったことは、本市の小児医療体制において、誠に意義深いものです。

また、本市には、病児病後児保育を行う専用施設がなく、子どもの療養や病後回復の期間には、保護者の皆さんに仕事を休んでいただくなどの対応をお願いしていましたが、小児科診療所に併設した新たな一時保育施設は小児科医師との連携のもとで運営することから、仕事と子育ての両立支援に寄与するだけでなく、安心してご利用いただけるものと考えています。

これらの施設に、子どもや保護者、地域の皆さんの笑顔があふれ、この場所が、あんしんを実感しな

がら子育てができるシンボルの空間として定着するとともに、庄原で子どもを産み、育てることを希望する若者の増加につながることを市民の皆さんと一緒に強く願っています。



診察室1



診察室2



受付



待合室



授乳室

問い合わせ 庄原こどもクリニック ☎0824・74・6810



## 利用までの流れ

問い合わせ  
**【利用の相談、予約】** わらべ保育室 ☎0824-74-6770  
**【事前登録】** 児童福祉課 ☎0824-73-1192

### 1. 事前登録

利用を希望する場合は、毎年度、事前に利用登録をしてください。  
 ⇒ 申請書提出先：児童福祉課（☎0824-73-1192）・各支所担当室 または わらべ保育室  
 ※登録の有効期間は、登録した日の属する年度末（3月31日）までです。

### 2. 予約

利用希望日の前日までの開所時間中（8時30分～18時）、または当日の9時までにわらべ保育室（☎0824-74-6770）に電話し予約をしてください。  
 ※予約を受けた時点で定員を超える場合は利用できない場合があります。ご了承ください。

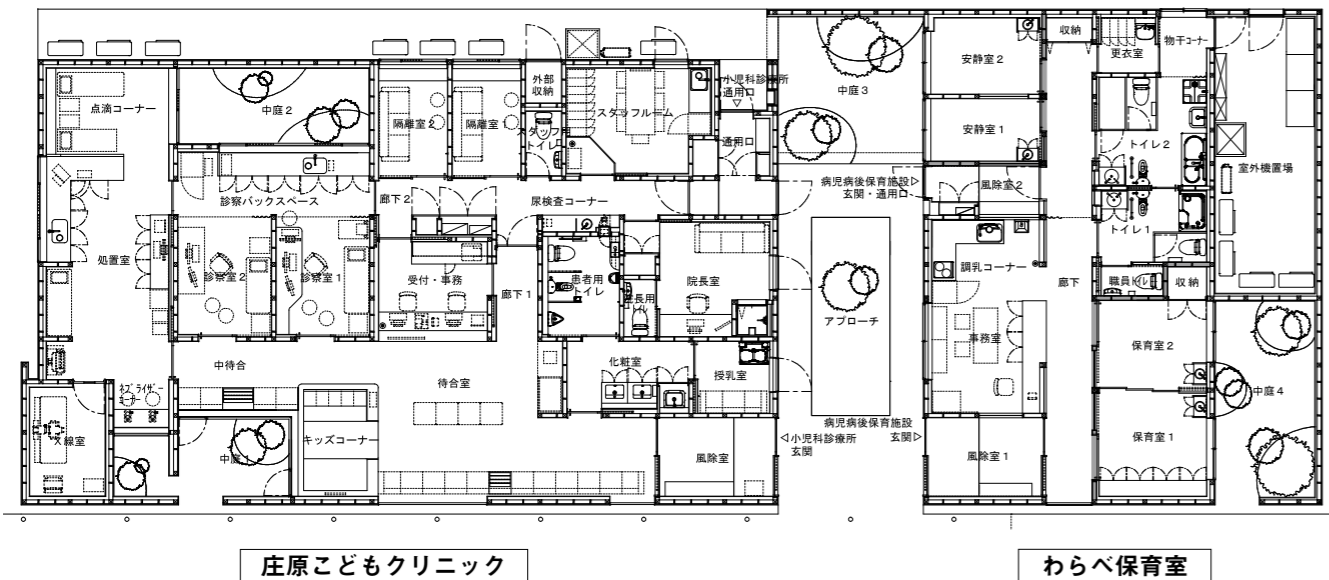
### 3. 受診

利用希望日の前日または利用希望日に、隣接する**庄原こどもクリニック**で受診してください。  
 病児病後児保育が利用可能と判断された場合、医師から「医師連絡票」を受け取ります。

利用をキャンセルする場合は  
必ず連絡してください

### 4. 利用申請・入室

利用申込書に必要事項を記載のうえ、庄原こどもクリニックが作成した「医師連絡票」を添えて、わらべ保育室に提出してください。  
 お子さんの状況などの聞き取りや、持参物の確認をした後、入室となります。  
 ※入室までには、手続きや聞き取りなどで10分程度時間がかかります。



## 庄原市病児病後児保育施設

# わらべ保育室

- 定員 4人
- 休所日 土・日曜日、休日および年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
- 開所時間 8時30分～18時
- 連続利用 休所日を含む7日間を限度として連続利用ができます。

#### 利用できない児童

市内に居住する生後6カ月から小学6年生までの児童で、市が指定した医師（庄原こどもクリニック院長）の診察により利用が可能な疾患と診断された児童です。

#### 利用が可能な疾患

- ▼感冒、消化不良症などの日常的にかかる疾患
  - ▼喘息などの慢性疾患
  - ▼水痘（みずぼうそう）、風疹、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）などの感染性疾患
  - ▼骨折等の外傷性疾患
- ※ただし、次の症状がある場合や、感染力の強い麻疹（はしか）など、医師の判断により受け入れ困難とされたものは除きます。
- ▼38・5度以上の発熱が続いている
  - ▼下痢・嘔吐がひどい
  - ▼脱水症状がある
  - ▼咳がひどく呼吸困難がある
  - ▼食欲がなく、ほとんど食べたり飲んだりできない

#### 利用料

日額 2千円（兄弟などで同時利用の場合、二人目以降は半額）  
 ※課税状況により、無料、半額になります。

#### その他

○利用にあたっては、隣接する**庄原こどもクリニック**での受診が必要です。  
 診察にかかる費用は別に必要となります。  
 ○利用中の児童の体調によっては、診察が必要と判断し、受診することもありますのでご了承ください。

#### 持参品

- ① お子さんの保険証・乳幼児医療費受給者証など
  - ② 母子手帳
  - ③ 処方された薬・お薬手帳など薬の名前がわかるもの
  - ④ 印鑑
  - ⑤ 昼食用弁当
  - ⑥ 飲み物（湯冷まし・お茶・イオン飲料など）
- ※その他にも必要なものがあります。  
 詳しくはお問い合わせください。





# こうすりゃ〜ええ農 vol.16

Agricultural news

このコーナーでは、農業のちょっとしたコツを、市の営農指導員と地域おこし協力隊員からお知らせします。

**2 作型(露地栽培秋出荷)**  
播種(種まき)：7月下旬  
開花：10月下旬〜11月上旬  
この作型は旧庄原市程度の標高

※1 覆輪：外縁部分が異なる色で縁取られていること  
※2 絞り：縦方向に異なる色が入っていること



近年では切り花用に多くの品種が発売されており、以前からのピンクはもとより、白や黄色、赤白に赤の覆輪(※1)・絞り(※2)など豊富です。  
一方、単価が安価であるという面もあるので、他の花きと組み合わせた補完的な品目として考えるのが良いでしょう。

**1 経営上の特性**  
切り花用のコスモスは年間随時播種(種まき)が可能で、しかも70〜80日前後という短期間で切り花にできる取り組みやすい花きです。

今からでも直売所用にコスモスの播種ができます

**営農指導員のワンポイントアドバイス**  
営農指導員 永興 啓

**問い合わせ**  
農業振興課農業振興係  
☎0824・73・1132

※3 うどんこ病：うどん粉をまぶしたように、葉の表面に白いカビが生える病気に注意しましょう。

**5 生育中の管理**  
倒伏防止のためにフラワーネットを張り、生育に合わせて引き上げていきます。  
病害虫の発生は比較的少ない花きですが、うどんこ病(※3)に注意しましょう。

**3 播種**  
播種は狙いとする出荷期から逆算して、70〜80日前くらいに行います。この花きは畑にじかまきする場が多いのですが、この場合種子が小さいので、覆土は種子が隠れる程度の少なめにします。

**4 施肥**  
肥料を多くやり過ぎると、軟弱・徒長となるので、痩せ地以外では無肥料とします。

地で栽培する一例ですが、7月よりも早く播種したり、ハウスを利用するなど、初夏から晩秋まで幅広く栽培が可能です。標高が300メートル以上の地域ではこの作型は霜害に注意が必要です。

ネットを使用して守るときは、必ず下側も補強してください。タヌキやアナグマなどには、所々に石を置いたくらいでは簡単にくぐられてしまいます。また、目が細かい丈夫なネットでないこと、穴をあけられたりもします。「電気柵やメッシュできちんと守ればいいのは分かっているのだけれど、電気柵本体は高額。自分たちが食べるだけなのに、補助金をもらってまでするのは...」



動物も食べごろを見極めるのだから、収穫直前に被害に遭うか、写真による被害。

**●夏野菜真っ盛り!だけど...**  
近年は「トウモロコシは鳥獣被害に遭うので作るのはやめた」という人が多いと聞きます。トウモロコシはタヌキやアナグマ、アライグマなど中型の動物のほか、カラスにも対策が必要です。

**地域で「生き生き」 獣害対策その一歩先へ!**  
地域おこし協力隊 草谷 夏枝

**問い合わせ**  
商工業課課林業振興係  
☎0824・73・1124



伐採した竹は竹パウダーに。竹やぶが冬の日照不足で凍結の原因になっていたとか。きっかけはどうか、環境整備は獣害対策にもなります。

**●地域での取り組み紹介**  
【ひがし野菜市の会】  
獣害対策の先進地視察で見たサロンのにぎわいをヒントに、獣害対策をして守った野菜で、地域のふれあいの場としての野菜市を開催しています。  
【美湯ハイツ「竹きりたい」】  
動物の潜み場所にもなる竹やぶ伐採など、ハイツ周りの環境整備に自主的に取り組んでいます。

## がんばれ! スポーツ少年団

### ●さとやまff (フォルテシモ)

さとやまffは、平成27年度に結成し今年で4年目を迎える中学生の野球クラブです。現在の部員は17人で比和町、高野町、府中市上下町から集結しています。  
チームコンセプトは「文武両道を志し野球と勉学を両立させる」で、英語検定などに積極的にチャレンジしています。試験週間には勉学に集中するため、練習時間は減りますが高校進学後、「文武両道はあたりまえ」となるような野球を行っています。  
こんなチームに関心のある方は、ぜひご連絡ください。



事務局 小田 貢司 ☎090-8604-8536

## まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します!

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



### くunchi-ichi 九日市愛好会

**活動** 毎月9日に「市」を開催  
**内容** 約440年前に始まった「市」を復活させ、空き店舗を活用した市街地の活性化を目的に、感謝と笑顔・人のぬくもりの伝わる九日市として活動中です。  
会員・出店者も随時募集していますのでぜひご参加ください。

**●しょうばら九日市のご案内**  
毎月9日、9時から13時まで、庄原市中本町商店街・まちなか広場で開催しています。ぜひ一度お立ち寄りください。

**【問い合わせ】**  
九日市愛好会事務局(榮笑座内) ☎0824-72-8285  
**【ホームページ】**  
<http://kunchi-ichi.jp/index.html>

**市民活動団体登録をしませんか?**  
市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、自治定住課自治振興係(☎0824-73-1209)まで。

## なごみま★おジョット

谷原 陽聖くん(新庄町)  
H27年12月3日生まれ  
父母より:いつも元気いっぱいひいくん、たくさん遊んで元気に育ってね。

谷原 聖也くん(新庄町)  
H28年12月8日生まれ  
父母より:いつもみんなのことを気にかけてくれるせいちゃん、みんなに優しく元気に育ってね。



職場レポート／さあ、私たちと一緒に働こう！

## やたがい けんた 八谷 健太



技術職(土木)

水道課  
水道維持修繕業務担当  
平成27年4月採用

### 仕事紹介

皆さんに安心して安全な水を供給できるよう、水道施設の整備・維持管理に関する業務を行っています。皆さんの家庭や学校などに水を届けるまでの水道管を設置したり、古くなった水道管を取り換えたりするための設計・積算・発注・現場管理を担当しています。また、ポンプ場などの施設がうまく機能するように点検や補修などの維持管理をしています。

### 受験する人へ一言

本年度から水道課で勤務はじめ、まだまだわからないことや覚えることもたくさんありますが、優しく頼りになる上司や先輩の方と共に、やりがいを感じながら日々業務に取り組んでいます。庄原市は自然豊かで住みやすく、地域の方も心温かいので本当によいまちです。この庄原市で共に働き、よいまちにしていきたいと思います！

## ふじおか りほ 藤岡 里穂



一般事務職

企画課  
中山間地域振興対策業務担当  
平成28年4月採用

### 仕事紹介

地域貢献に高い意欲を持つ首都圏のソーシャルな若者と広島県の中山間地域とのマッチングを図る「ひろしま里山ウェブ拡大プロジェクト事業」を担当しています。普段関わることのできないスキルをもった都市部の方と、人口減少や空き家問題などの中山間地域の課題について意見交換を行うことは大変勉強になります。

### 受験する人へ一言

入庁して3年目となりましたが、市役所の業務は多岐にわたり、上司や先輩職員の方々に助言をいただきながら日々仕事をしています。全ての業務が課題解決に直結するわけではありませんが、小さなことの積み重ねが地域づくりの一歩だと考えています。自然豊かな庄原市がより魅力あふれるまちになるよう一緒に働きましょう！

## すえひろ つかさ 末廣 司



保健師

保健医療課  
母子保健業務担当  
平成20年4月採用

### 仕事紹介

育児相談や乳幼児健診など子どもの健康に関する業務を担当しており、特に発達に関する業務に携わっています。保健師だけでなく、心理士、理学療法士、保育士、子育て支援センターのスタッフなどさまざまな職種の方と連携を取りながら相談に応じています。日々勉強ですが、保護者の方と一緒に子どもの成長を喜べる、とてもやりがいのある仕事です。

### 受験する人へ一言

庄原市では、住民に身近な保健活動ができ、また優しく頼りになる仲間や住民の方と共に成長していけるのが魅力です。ぜひ私たちと一緒に庄原市の健康づくりに取り組みましょう。お待ちしております！

## 若年職員の 人材育成のための取り組み

庄原市では、新規採用職員の育成を図るため、「新入職員サポーター制度」に取り組んでいます。

この制度は、新規採用職員ごとにサポーター（先輩職員）を選任し、採用後1年間、サポーターが仕事の進め方、勤務態度、服務規律や接遇などの基本的事項について助言するだけでなく、メンタル面のフォローをしたり、人的ネットワークづくりの相談に乗ったりします。そしてサポーターは、自分たちが「後輩を育てる」という意識を持って、新規採用職員に関わります。

この取り組みを通して、教える側、教わる側も、庄原市人材育成基本方針へ掲げる「めざすべき職員像」へ向けて、共に成長することを目指しています。

さあ、あなたも地域のために、市民の皆さんのために、私たちと一緒に働いてみませんか。

●市は次のような職員を求めています。

市民 起点	1 自治振興区などを通じた地域活動に積極的に参画し、市民との協働に努める職員	経営 感覚	2 組織のミッションを理解し、それを実現するための最善の方法を導き出せる職員	自律と 創造	3 失敗を恐れずに新たな課題に果敢に挑戦していく職員
----------	--	----------	--	-----------	----------------------------

●採用職種、採用予定人員および応募資格

職種	採用予定人員	応募資格(※)
一般事務職	若干名	昭和63年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
技術職(土木)	若干名	昭和63年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
保健師	若干名	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または平成31年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人
身体に障害のある人を対象とした一般事務職	若干名	昭和58年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人 介護者なしに一般事務職として職務の遂行が可能な人 受付期限までに身体障害者手帳の交付を受けている人 活字印刷文による出題に対応できる人

※いずれの職種も、平成31年4月1日から勤務が可能な人。

※1受験者につき1職種しか受験できません。

※保健師職種は資格を取得する見込みの人も応募できますが、表中に記載する日までに資格を取得することができない場合は、正式採用される資格を失います。

※一般事務職、技術職(土木)、身体に障害のある人を対象とした一般事務職は、平成31年3月31日までに高等学校を卒業見込みの人も受験可能な採用試験《後期》を、10月14日に実施します。詳細は8月ごろに市ホームページなどでお知らせします。

### ●申込手続

#### (1) 試験案内・申込書の入手方法

① 配布場所  
総務課人事秘書係、各支所総務室

② インターネットの利用  
市ホームページ (<http://www.city.sho-barahiroshima.jp>) に掲載中の試験案内から印刷してください。

③ 郵送による請求  
庄原市総務課人事秘書係 (〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号)宛てに返信用封筒を同封してご請求ください。

●試験の方法  
試験は第1次試験、第3次試験とし、第2次試験以降は第1次試験の合格者で行います。

●試験の内容  
試験内容は、第1次試験は「試験資料請求」と朱書きしてください。返信用封筒(角形2号・縦33・2cm×横24cm)に宛先を明記し、1200円切手を貼ってください。

●提出書類  
申込書に必要事項を記入し、添付書類と併せて総務課人事秘書係へ提出してください。

●申込受付期間  
7月24日(火)17時15分まで  
郵送の場合は7月24日(火)消印有効

### 【第1次試験】

試験日 8月19日(日)7時45分受付開始  
試験会場 庄原市ふれあいセンター  
(庄原市西本町四丁目5番26号)

試験科目 教養試験、作文試験、一般性格診断検査

### 【第2次試験】

試験日 10月上旬

試験内容 集団討論試験  
※第2次試験の詳細は、第1次試験合格通知などでお知らせします。

### 【第3次試験】

試験日 10月下旬

試験内容 個別面接試験  
※第3次試験の詳細は、第2次試験合格通知などでお知らせします。

●採用予定年月日  
平成31年4月1日採用予定

### 問い合わせ

総務課人事秘書係

☎0824・73・1125

※詳しくは、平成30年度庄原市職員採用試験《前期》案内をご覧ください。





## 高額医療・高額介護合算制度

高額療養費の所得区分が変更となったことで、高額医療・高額介護合算制度の所得区分も変更となります。  
医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、医療保険と介護保険の限度額をそれぞれ適用後に、自己負担の年額を計算して下記の限度額を500円以上超えたときには、申請によりその超えた分が支給されます。

### 合算した場合の限度額(年額/8月～翌年7月)

※70歳未満の国保の方は変更ありません。

#### ●70歳以上の国保の方・後期高齢者医療の方

7月31日まで		8月1日から	
所得区分	年間限度額	所得区分	年間限度額
現役並み所得者	67万円	III(課税所得690万円以上)	212万円
一般	56万円	II(課税所得380万円以上)	141万円
低所得者II	31万円	I(課税所得145万円以上)	67万円
低所得者I	19万円	一般(課税所得145万円未満)	56万円
		低所得者II	31万円
		低所得者I	19万円

※低所得者Iで介護保険の受給者が複数いる世帯の場合は、限度額の適用方法が異なります。

〈平成30年〉  
**8月1日**  
から

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度の改正

保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155 国保年金係 ☎0824-73-1158

### 高額療養費の自己負担限度額が変わります

医療費が高額になったとき、所得などに応じて自己負担限度額が定められていますが、8月1日から、「70歳以上の国保に加入している方」および「後期高齢者医療制度に加入している方」の自己負担限度額が次の表のとおり変わります。  
※激変緩和のため、平成29年8月と平成30年8月の2回に分けて、段階的に自己負担限度額が変更されています。

### 70歳以上の国保の方・後期高齢者医療の方

※70歳未満の国保の方は変更ありません。

7月31日まで ●自己負担限度額(月額)		
所得区分	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み所得者 (課税所得145万円以上)	57,600円	80,100円+ (医療費-267,000円×1%)※1
一般 (課税所得145万円未満)	14,000円 ※4	57,600円 ※1
低所得者II ※2 (住民税非課税世帯)	8,000円	24,600円
低所得者I ※3 (住民税非課税世帯かつ一定所得以下)	8,000円	15,000円

8月1日から ●自己負担限度額(月額)		
所得区分	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み所得者		
III(課税所得690万円以上)	252,600円+(医療費-842,000円)×1% (12カ月以内で4回目以降は140,100円)	
II(課税所得380万円以上)	167,400円+(医療費-558,000円)×1% (12カ月以内で4回目以降は93,000円)	
I(課税所得145万円以上)	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (12カ月以内で4回目以降は44,400円)	
一般 (課税所得145万円未満)	18,000円 ※4	57,600円 ※1
低所得者II ※2 (住民税非課税世帯)	8,000円	24,600円
低所得者I ※3 (住民税非課税世帯かつ一定所得以下)	8,000円	15,000円

8月1日から、「現役並み所得者」(病院での窓口負担割合が3割の人)が3つに区分されます。現役並み所得者のうちII(課税所得380万円以上)とI(課税所得145万円以上)の人が病院の窓口負担額を限度額までとするためには、「低所得者II」「低所得者I」の人と同様に、「限度額適用認定証」を事前に病院の窓口に表示する必要があります。「限度額適用認定証」は、市役所へ申請することで交付されます。

- ※1 過去12カ月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降の限度額(月額)は44,400円になります。
- ※2 低所得IIとは、同じ世帯の世帯主および国保被保険者(後期高齢者医療制度では世帯員全員)が住民税非課税の方です。
- ※3 低所得Iとは、同じ世帯の世帯主および国保被保険者(後期高齢者医療制度では世帯員全員)が住民税非課税で、各所得などから必要経費・控除を差し引いた所得が0円になる方です。
- ※4 平成29年8月から所得区分「一般」の方の「外来」の医療費は、8月から翌年7月までを1年間として、年間限度額144,000円が設定されています。長期療養している方の負担が増えないように、平成29年7月までの限度額12,000円の12カ月分(144,000円)として年間の上限額が変わらないようになっています。これは、平成30年8月からも変わりません。

## 平成30年8月1日から、国民健康保険の「保険証」が変わります

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

### 国民健康保険被保険者証(保険証)を更新します

現在お使いの国民健康保険の保険証は、7月31日で有効期限が切れます。  
8月1日から有効となる新しい保険証を、7月下旬に発送します。

### 保険証の名称などが変わります

8月1日から、保険証の名称が「広島県国民健康保険被保

険者証」に変わります。  
国民健康保険制度は、4月1日から都道府県と市町村が共同で運営しており、今回の更新から様式が新しくなります。  
なお、国民健康保険の手続き先は、これまでどおり市役所の担当窓口です。

### 新しい保険証は世帯主宛に「水色の封筒」で送付します

新しい保険証は、世帯主宛てにまとめて送付します。世帯員が5人以上の世帯は、封筒が複

数になりますのでご注意ください。  
8月1日以降に医療機関などで受診する際は、新しい保険証を使用してください。また、有効期限の切れた保険証は使用できませんので、破棄してください。  
なお、新しい保険証が届いた方、他の健康保険に加入している方は、国民健康保険の資格喪失手続きが必要です。市民生活課戸籍住民係または各支所地域振興室・市民生活室で手続きをしてください。

### 70歳未満の方

#### 国民健康保険被保険者証

広島県 有効期限 平成31年 7月31日  
国民健康保険被保険者証 記号 ○○○ 番号○○○○○○○○○  
氏名 国保花子 性別 女  
生年月日 昭和○○年○○月○○日  
適用開始年月日 平成○○年○○月○○日  
交付年月日 平成○○年○○月○○日  
世帯主氏名 国保 一郎  
住所 広島県○○市○○町○○丁目○番○号  
保険者番号 ○○○○○○ 交付者名 ○○市

### 70歳～74歳の方

#### 国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証

広島県 有効期限 平成31年 7月31日  
国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証 発効期日 平成○○年○○月○○日  
記号 ○○○ 番号○○○○○○○○○  
氏名 国保 三郎 性別 男  
生年月日 昭和○○年 ○月○○日 負担割合 ○割  
適用開始年月日 平成○○年 ○月○○日  
交付年月日 平成○○年 ○月○○日  
世帯主氏名 国保 次郎  
住所 広島県○○市○○町○○丁目○番○号  
保険者番号 ○○○○○○ 交付者名 ○○市

※国民健康保険から交付するその他の証(限度額適用認定証など)も、8月1日から様式が新しくなります。

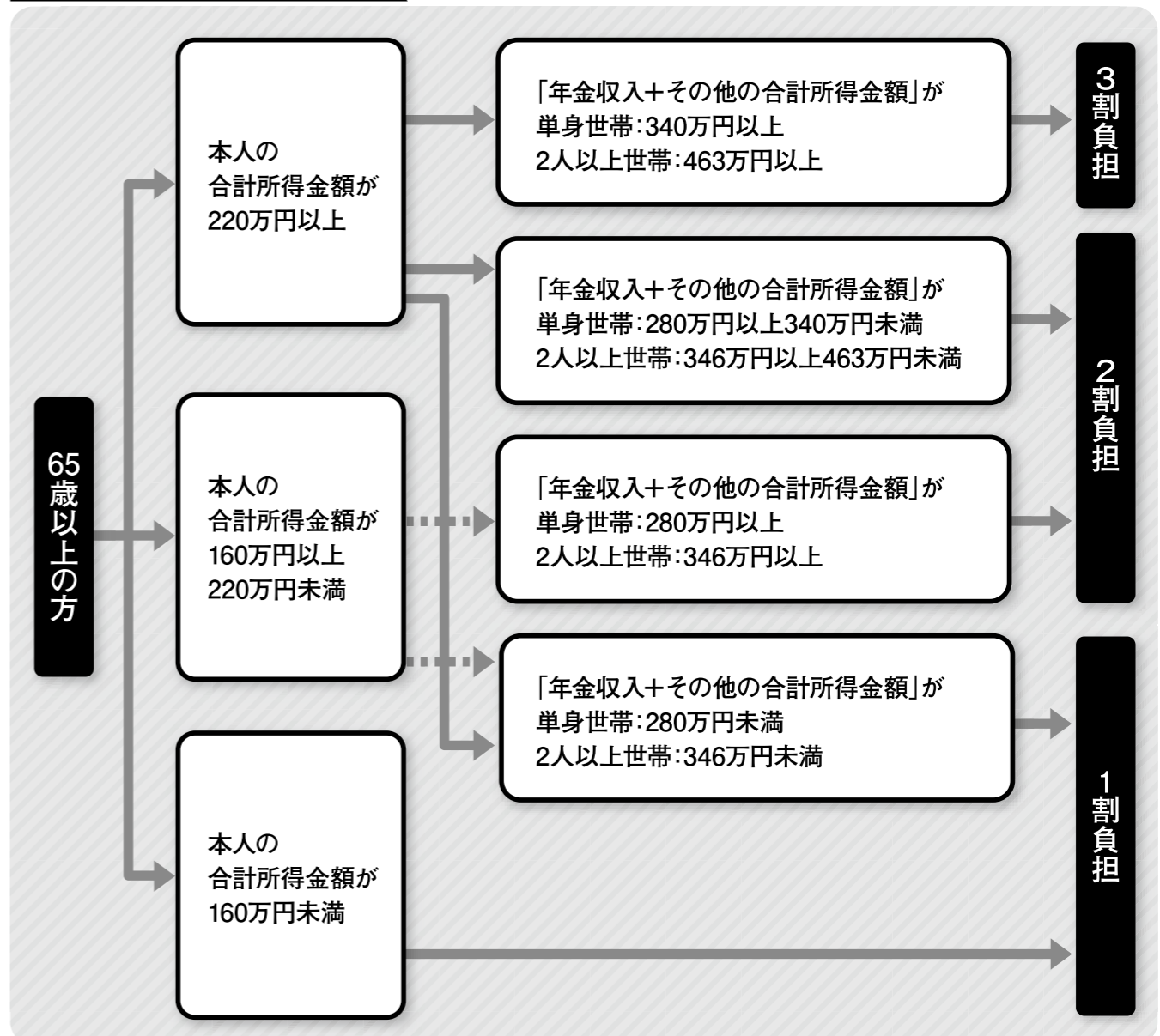




# 平成30年8月利用分から 65歳以上の方で所得の高い方は 介護サービスの利用者負担が 3割になります

介護保険法が改正され、介護保険の維持継続と負担の公平性の面から、利用者負担の割合が見直されました。これまで利用者負担の割合が2割だった方で、特に所得の高い方の負担割合が3割に変更されます。利用者負担の判定は次の図のとおりです。

## 利用者負担の判定の流れ



※第2号被保険者(40歳以上65歳未満の方)、市民税非課税の方、生活保護受給者は上図にかかわらず「1割負担」になります。

【問い合わせ】 高齢者福祉課介護保険係 ☎0824-73-1167  
または各支所地域振興室・市民生活室(西城支所は、しあわせ館内)

## 消費生活Q&A

### こんな消費者トラブル ありました!

「何でも買い取る」訪問購入にご注意ください!

買い取り業者から「何でも買い取る」と電話があり、亡くなった母親の着物などの遺品を買い取ってもらえればと思いついて訪問を承諾した。翌日、男性2人が訪問してきたので、買い取って欲しい古着や着物を出すと「これだけでは買い取れない。他に貴金属や宝石はないか」と言い出し、ブランド物のバッグやネックレスなどを1万2千円で強引に買い取っていった。売却したものを返して欲しいがどうすればよいか。

#### ◎アドバイス◎

「何でも買い取る」と言って訪問しても、実際の目的は貴金属の買い取りです。この場合は、クーリング・オフすることができません。



(イラスト出典) 独立行政法人国民生活センター

市民生活課市民生活係  
☎0824・73・1154

飛び込み勧誘は  
禁止されています!

#### 「不招請勧誘の禁止」

突然消費者宅を訪問して、物品の買い取りを勧誘(いわゆる「飛び込み勧誘」)は法律で禁止されています。このような勧誘を行う業者は家の中に入れないようにしましょう。

また、しつこい勧誘や買い取る物品の種類を明示しないで勧誘することも禁止されています。このような勧誘を受けたときは、きっぱりと断りましょう。

契約後、一定期間は  
物品を引き渡す必要は  
ありません!

#### 「物品の引き渡し拒絶」

訪問購入にはクーリング・オフ(法定書面交付後、8日間)が設けられていますが、クーリング・オフしても、紛失などにより物品が返還されない場合があります。8日間は物品を手元において、本当に売却して良いか考えましょう。

買い物や契約、クーリング・オフに関する  
相談は庄原市消費生活センターへ!

☎0824・73・1228  
平日9時~16時(12時~13時は除く)受付

## 安心・安全な毎日のために

### 夏の交通安全運動の実施

期間 7月11日(木)~20日(金)(10日間)

スローガン

危ないよ  
スマホじゃなくて 周り見て

#### 運動重点

- ▼高齢者の交通事故防止
- ▼飲酒運転の根絶
- ▼自転車の安全利用の推進

#### 高齢者の交通事故防止

県内で発生した高齢者の交通死亡事故をみると、道路を横断中に被害に遭う方が最多で、ほとんどが夜間の発生です。次いで、車両単独による事故が多く発生しています。夜間、出歩くときは見えやすい明るい服を着用し、ライトや反射材を活用しましょう。

運動に集中し、安全確認を徹底しましょう。

#### ハイビーム 上手に使う 事故防止

大切な命を見つめる  
上向きライト

庄原警察署 ☎0824・72・0110

#### 飲酒運転の根絶

県内では1月1日から5月末までに27人の方が飲酒運転で交通事故を起こしており、3人の方が亡くなっています。庄原市内でも飲酒運転による交通事故が発生しています。

飲酒運転は憎むべき悪質な犯罪です。「飲酒量が少ないから大丈夫だ」と思ったり「体から抜けている」と思った「は言い訳にもなりません。自分や身近な方が飲酒運転の被害に遭うことを想像し、飲酒運転をしない、させない環境をつくり、飲酒運転を根絶しましょう。

#### 交通取り締まりを強化しています

庄原警察署では、交通事故が多く発生している国道183号(平和町から新庄町の間)や市内中心部で、交通取り締まりを強化しています。交通事故の半数以上が単独事故です。ちょっとしたミスが大きな事故につながることもありますので、運転に集中しましょう。





# まちづくり感謝状 候補者募集

市は、市内でまちづくり活動を実践し継続している方に敬意を表して「まちづくり感謝状」を贈呈しています。この感謝状の贈呈にふさわしい候補者の推薦を次のとおり受け付けます。

## ■対象者

平成30年4月1日時点で、おおむね5年以上活動している個人・団体・事業者など。

なお、同一の内容で既に他の表彰などを受けている場合は対象となりませんのでご注意ください。

## ■対象とする活動

市民が幸せに安心して暮らせるまちをつくるための活動および事業（例…清掃や交通安全などのボランティア活動）で、定例行事や業務によらず自発的に行われているもの。

## ■募集方法

8月31日（金）（必着）までに、所

定の推薦書を直接持ち込むか、郵送してください。推薦書・実施要綱は、自治定住課（市役所本庁舎4階）、各支所総務室にあります。また、ホームページからもダウンロードできます。候補者は他薦による公募とし、推薦人が個人の場合、2人以上の賛同者が必要です。

## 【推薦人および賛同者の要件】

▼候補者の親族でないこと。  
▼候補者と同一の団体（住民自治組織を除く）に属していないこと。

## ■その他

審査会を経て、感謝状を贈呈します。副賞はありません。

## ■問い合わせ

自治定住課自治振興係  
☎0824・73・1209

# 母子保健 だより

## 市内の子育てサークルなど紹介③ パネルシアターサークル 「ほっとけーき」

皆さん、庄原市内の子育てサークルをご存知ですか。仲間をつくり、悩みを相談し合うことで、不安になりがちな育児が少しでも楽しくなるかもしれません。本年度の母子保健だよりは、そのような仲間づくりの場である各地域の子育てサークルや育児広場をご紹介します！今回は庄原地域の子育てサークル「パネルシアターサークル ほっとけーき」にインタビューを行いました。

保健医療課健康推進係  
☎0824・73・1255



## 参加者の感想

- ◎最初は見る側がいいなと思っていましたが実際に参加してみると自分の得意なことができるので息抜きになっています。
- ◎親も子ども友だちが作りやすい雰囲気です。いろいろな年齢の子どもを育てている人がいるので、子育てに関するアドバイスももらいやすいです。
- ◎参加者同士で子どもの成長や悩みを共有できるので集まるのを楽しみにしています。
- ◎参加してみると、子どもだけでなく自分も楽しめています。一緒に練習したり、作ったりしていく過程で参加者同士の絆が深まり、すてきな友だちができました。

## 申し込み・問い合わせ

板橋子育て支援センター  
「板橋ひだまり広場」  
☎0824・72・6720  
月～金曜日・日曜日  
（第5日曜日・祝日を除く）  
9時30分～16時

# 平成30年度 庄原市 成人式

本年度の成人式を次のとおり行います。新成人の皆さんの参加をお待ちしています。また、新成人を祝いたい市民の皆さんもご参加ください。

とき 8月15日（水）

【受付】 9時30分～

【式典】 10時～

【記念行事】 10時35分～

【記念撮影】 11時35分～

ところ 庄原市民会館

## 対象者

平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた、市内在住または庄原市出身の人。

## 申し込み

対象者には7月中旬に案内状を送付します。

ただし、次に該当する人には案内状が送付できませんので、生涯学習課または各支所教育室へ事前にお申し込みください。

- 現在、庄原市に居住しているが、庄原市に住民登録をしていない人
- 庄原市出身で、庄原市以外に住民登録をしている人
- 7月1日以降に庄原市に転入（住民登録）した人

※本年度は、成人式実行委員会主催による祝賀パーティーは開催されません。



## 問い合わせ

生涯学習課社会教育係  
☎0824・73・1188  
メール syogai-syakai@city.shobara.lg.jp  
または各支所教育室

# 子育て通信 あそびっ子

児童福祉課あんしん支援係  
☎0824-73-0051

子育て支援センターは、子育て家庭や地域の皆さんが気軽に集い交流できる場です。子育てに関する相談・情報の提供・子育て家庭の友だち作りや交流の場の提供子育てサークルの活動支援などを行っています。

時折、買い物帰りの方が顔をのぞかせて「まあまあ、ここにこんな小さい子が来るんじゃないか、かわいねえ。」と笑顔で声をかけていきます。子育て家庭の方はもとより、世代間交流の場として地域の皆さんも気軽にお立ち寄りください。

## 「一時預かり」「ファミリーサポート」も実施しています

- ★一時預かり  
緊急に子どもを預かってほしい方のサポート事業です。  
時間 9時30分～16時  
対象年齢 おおよそ生後3カ月～就学前  
※病児病後児は利用できません。
- ★ファミリーサポート  
育児を応援してほしい人（依頼会員）と育児を応援したい人（提供会員）が会員登録をし、必要に応じて子どもを預かる援助活動です。  
会員になりたい方やサポートの申し込みは、当センターまでご連絡ください。

## 遊んで待つから安心して用事をしてきてね





いちばん  
づくり課

### どぶろくで地域活性化

「しょうばら どぶろく特区」で2人目となる酒造免許付与



免許を手にした高原芳典さん

6月1日、庄原税務署で、市内で2例目となる「しょうばら どぶろく特区」を活用した酒類製造免許（酒造免許）が、西城町の高原芳典さん（農業・飲食店経営）に付与されました。

高原さんは「どぶろく造りを通じて地域活性化に貢献したい」との思いから、広島市内で酒造研修を受講し、市の補助金制度を活用するなどして準備を進めてきました。「今後は製造場で製造・販売を行い、将来的には飲食店への提供や、道の駅、インターネットで販売したい」と話していました。

「しょうばら どぶろく特区」は、国の構造改革特別区域法に定める酒税法の特例措置を受けたもので、酒税法の最低製造基準が適用されないので、少量生産が可能となります。特例措置による酒造免許の申請には、特区の区域内で農家民宿や飲食店を営業する農業者であることなどの要件があります。

観光  
振興課

### 外国人観光客・修学旅行生が大幅増

平成29年市観光客数の動向



民泊体験で市を訪れた修学旅行生

県が毎年実施する観光客数の動向調査で、平成29年の市観光客数が、外国人が5643人（前年比20・5%増）、修学旅行生が3980人（前年比48・5%増）と、過去3年で最多となりました。これは、市内観光事業者などの関係機関と連携した営業活動を行ったこと、修学旅行生の民泊受け入れ体制の整備など、観光客のニーズに応じたプロモーション活動を展開した成果と分析しています。なお、市全体の観光客数は行楽シーズンの悪天候などの影響により263万2983人（前年比4・5%減）となりました。

市観光振興計画では、平成30年の目標値を観光客数282万人、観光消費額45億436万1千円（1人当たり1597円）としています。達成に向け、特色ある観光資源を生かした地域づくりを進めるとともに、国営備北丘陵公園北入口エリア「里山の駅 庄原ふらり」を無料化する社会実験事業を活用した周遊観光の促進、観光推進体制の構築やプロモーション活動の強化に取り組んでいきます。

観光  
振興課

### 新ご当地グルメをPR

「比婆牛丼」「庄原やさい寿司御膳」パンフレット発行



庄原やさい寿司パンフレット



比婆牛丼パンフレット

庄原観光いちばん協議会は、地元農畜産物を使った新ご当地グルメ「比婆牛丼」「庄原やさい寿司」のパンフレットを発行しました。

新ご当地グルメの開発には、比婆牛丼に8店舗、庄原やさい寿司御膳に4店舗が参加しました。

パンフレットは、庄原産米や比婆牛、庄原野菜などの食材の魅力や、各店舗について詳しく紹介しています。市内物販拠点施設や飲食、宿泊施設などで入手できます。皆さんお誘い合わせの上、ぜひご賞味ください。

協議会では、新ご当地グルメを国内外の旅行会社や観光客へプロモーション活動を展開し、「おいしい庄原」を積極的にアピールしていきます。現在、新ご当地グルメの参加店舗を募集しています。興味のある店舗は、協議会までお問い合わせください。

**問い合わせ**  
庄原観光いちばん協議会事務局（観光振興課内）  
☎0824・73・1179

## 健康広場

# 熱中症からカラダを守ろう



西城支所地域振興室 専門員 横山 美栄子  
西城支所地域振興室 主任 大前 弥生

熱中症は、炎天下の屋外だけでなく、高温多湿の室内でも起こります。そして、体が夏の暑さに慣れていない時期にも注意が必要です。熱中症対策に心掛けましょう。

### 危険な熱中症の症状に注意

初期の症状	やや重い症状	重い症状
<ul style="list-style-type: none"> <li>汗がとどろい出る</li> <li>筋肉のけいれん(こむらがえりなど)</li> <li>目まいや顔の火照り、立ちくらみ</li> <li>フラフラした感じ、元気がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>だるい(倦怠感)</li> <li>頭痛</li> <li>吐き気や嘔吐</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体温が高い</li> <li>ひきつけを起こす</li> <li>言動がおかしい</li> <li>意識障害</li> </ul>
<b>対処方法</b> ●急いで水分を取りましょう。 ●涼しいところで安静にしましょう。 <b>症状が回復しないときは医療機関へ</b>	<b>対処方法</b> <b>救急車を呼ぶ(119番)などすぐに医療機関へ!</b> 救急車が来るまでの応急処置 涼しい場所へ移動し、服をゆるめ体を冷ます	

### 熱中症を予防しよう

**①上手な夏の水分補給**

人間の体の約6割(高齢者5割 新生児7~8割)が体液です。体液(血液・リンパ液・唾液・粘液・消化液・尿など)が失われた状態(脱水)を防ぎましょう。

<b>【日常の水分補給】</b> 日常の水分補給は水やお茶を飲みましょう。一日の必要量は1.5リットルです。コップ1杯程度の水分を、8回くらいに分けて小まめに飲みましょう。	<b>【軽く汗をかいたら】</b> 水かスポーツ飲料を飲みましょう。スポーツ飲料はカロリーや塩分濃度が高いため、飲み過ぎには注意しましょう。	<b>【たくさん汗をかくとき】</b> 経口補水液を飲みましょう。水に塩、砂糖(ブドウ糖)を加えた飲料で、吸収が早いのでお勧めです。
---	---	---

**②暮らしの工夫**

エアコン、すだれなどの日よけ、換気で部屋の温度を28度以下に調整しましょう。扇風機で冷気を循環させたり、湿度が70パーセント以上の時はエアコンで除湿したりしましょう。外出の際は帽子や日傘で日差しをよけ、濡れタオルで汗を拭いて熱を逃がしましょう。

**③暑さに負けない体づくり**

しっかり睡眠をとりましょう。夏バテを防ぐ食事を取りましょう。

●タンパク質(肉、魚、卵、大豆製品)	●ビタミンC(果物、野菜)
●ビタミンB1(豚肉、豆腐)	●クエン酸(梅干し、酢、レモン)

今月の「健康標語」**入選作品**  
(健康標語は高血圧予防と糖尿病予防のための標語です)

入賞 **「朝昼晩 赤黄緑の 3色ご飯」** かじむら まなか 梶村 真葉香





## テーブル・ベンチがリフレッシュ

庄原ロータリークラブによる社会奉仕活動・5/22 No.5

中央児童公園で、庄原ロータリークラブの皆さんが社会奉仕活動の一環として、同クラブが平成27年に寄付したテーブルや平成28年に座板を交換したベンチに防腐剤の塗布を行いました。

板の表面をやすりできれいにしてから、一回二回と塗り重ね、一つ一つ丁寧に仕上げていきました。作業後には、表面が傷んでいたテーブルやベンチは、すっかりきれいな姿になり、みんなが安心して使える状態になりました。

中岡幸子会長は「きれいになったテーブルとベンチを皆さんに使っていただきたい」と話していました。



▲ベンチを修繕する庄原ロータリークラブ会員

## 交流を通じて地域の活性化

農業体験学習「トマトの定植」・5/28 No.7

八鉾自治振興区で農業体験学習が行われ、広島経済大学興動館カフェ運営プロジェクトに携わる学生25人が参加しました。この活動は、農業について学び、食材への理解を深めるとともに、若者世代の意見を地元へ伝え、地域づくりと地域の活性化につなげる目的があります。学生は八鉾自治振興区の定木文宣会長からトマトの品種や植え方などを学び、畑に次々と苗を植えていきました。昼食には、学生と地域の人が共同してトマトピザやスパゲティを作りました。午後には学生と地域の人の意見交換会も開かれました。

参加した大林雅典さんは「今回の活動を通してさまざまなことを学んだ。今後の活動へとつなげていきたい」と話していました。



▲畑にトマトの苗を植える学生

## 介護人材確保を市内で連携

「庄原市介護人材確保等協議会」設立総会・5/23 No.4

少子高齢化による介護現場の人材不足を、今後どのように解決していくかを考えるため、市内の介護事業所が一体となり、「庄原市介護人材確保等協議会」が設立されました。設立総会には、市内で老人ホームなどを運営する法人や介護事業所の代表者ら18人が出席し、市内の介護職場の人材確保などに、連携して取り組むことを確認しました。

設立総会終了後には第1回目となる「報酬改定」研修会が開催され、参加した市内介護事業所の職員ら40人が、合同学習による意識統一を図りました。

今後も、定期的な研修会や活動が行われ、介護職員の確保・定着・育成の取り組みを進められます。



▲協議会の会長に選出された西城・愛善苑の土井苑長

## 無料エリアを活用して

第1回庄原里山マルシェ・5/27 No.6

ハンドメイドのアクセサリやピザ、焼き菓子、アイスクリームなどを販売する「庄原里山マルシェ」が、社会実験として無料開放されている国営備北丘陵公園の北入口エリア「里山の駅 庄原 ふらり」で初めて開催されました。当日は、県北の事業者や個人など8店舗が出店しました。心地よいBGMが流れる会場の中で、会話を楽しみながら買い物をする人や、芝生で遊ぶ子どもたちの姿が見られました。三次市から訪れた女性は「公園内にこのようなすばらしい無料のエリアがあるので今回のイベントで初めて知った。次回もまた来てみたい」と楽しそうに話していました。

このイベントは、備北丘陵公園北エリア運営協議会が主催し、今後も定期的に開催される予定です。



▲マルシェブース

## 地域に伝わる伝統芸能

塩原の大山供養田植・5/26-28 No.1

東城町塩原の石神社前の田んぼを主会場として、「塩原の大山供養田植」の4年に1度の公開が行われました。塩原の大山供養田植は、牛馬の安全や五穀豊穡を願う大山信仰と、太鼓や歌でにぎやかにはやし立てながら田植を行う「囃子田」が結びついたもので、古い形式を残していることから平成14年に国の重要無形民俗文化財に指定されました。

今回の公開は大山開山1,300年と重なったこともあり、「供養田植」の保存と継承に取り組み、中心となって準備を進めてきた小奴可地区芸能保存会の皆さんは、特別な思いでこの日を迎えたそうです。

26日には翌日の田植で使う苗を抜き取る「苗取り」の行事が行われました。

27日にはメインとなる「牛せり」「田植踊り」「供養行事」「しろかき」「太鼓田植」の5行事が行われ、市内外から約1,500人が来場しました。来場者は、華やかな田植踊りや古式ゆかしく行われる田植行事に目を奪われ、夢中になってカメラのシャッターを切っていました。

28日には多飯ヶ辻山の山頂近くにある大山神社へ供養札を奉納する、「お札納め」が行われ、一連の行事が終了しました。



▲飾り牛11頭によるしろかき



▲早乙女が田植唄と太鼓に合わせて横一線に苗を植える太鼓田植

## 海外姉妹校との交流

東城高校海外姉妹校交流会「清掃活動」・5/18-19 No.3

東城高校の海外姉妹校である台湾の三民高級中学の皆さんが来日し、東城高校の生徒と交流をしました。

1日目は歓迎式典や交流会を行い、東城高校生徒のよさこい踊りや、ペンライトパフォーマンス、吹奏楽部の演奏、そして三民高級中学の皆さんの踊りや歌などが披露されました。2日目は交流授業を行った後、両校生徒は英語でコミュニケーションをとりながら、JR東城駅の掃き掃除・窓拭き・すす払いなどを行いました。東城高校の生徒は「台湾の皆さんはとても丁寧に清掃してくれた」と話していました。

清掃活動後、三民高級中学の皆さんは東城の街並み散策を楽しみ、帰国しました。



▲清掃活動を行う東城高校と三民高級中学の皆さん

## 高齢者自らが取り組む

活動推進協議会設立総会・6/5 No.2

ウイル西城ホールで、西城地区高齢者交通安全モデル地区活動推進協議会設立総会が行われました。この総会は、モデル地区における住民主体の計画的かつ効果的な交通安全活動を推進し、高齢者の交通事故防止を図ることを目的としています。

総会では、庄原市の高齢化率や交通死亡事故の発生状況について話した後、交通事故を防止するために、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置などが搭載された安全運転サポート車の利用や反射材の着用を促しました。西城地区老人クラブ連合会の伊達栄之会長は「交通事故は被害者でも加害者でも不幸になる。今後2年間モデル地区として無事故を目指していきたい」と話していました。



▲西城地区交通安全モデル地区活動推進協議会設立総会の様子





# あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、  
お困りごとなど、  
お気軽にご相談を



各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
定期巡回 児童相談	庄原 8月16日(木)10時~16時	児童福祉課あんしん支援係	広島県北部こども家庭センターによる相談。1週間前までに予約。	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051
	東城 8月9日(木)10時~16時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
人権相談	庄原 8月7日(火)・21日(火) 13時30分~16時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572
	東城 8月2日(木)13時30分~15時30分	東城ふれあいセンター		
	高野 8月7日(火)13時~15時	高野支所		
	比和 8月23日(木)13時30分~15時30分	比和自治振興センター		
	総領 8月8日(水)9時~11時	総領保健福祉センター		
行政相談	庄原 8月16日(木)13時~15時30分	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
	西城 8月16日(木)13時30分~15時30分	西城支所		西城支所市民生活係 ☎0824-82-2124
	口和 7月27日(金)13時30分~15時30分	口和保健福祉センター		口和支所市民生活係 ☎0824-87-2112
	高野 8月7日(火)13時~15時	高野支所		高野支所市民生活係 ☎0824-86-2115
	比和 8月23日(木)13時30分~15時30分	比和自治振興センター		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
	総領 8月8日(水)9時~11時	総領保健福祉センター		総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
法律相談	比和 7月27日(金)13時~16時	比和自治振興センター	広島弁護士会による無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	西城 8月10日(金)13時~16時	西城自治振興センター		
生活安全相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~12時、13時~15時45分	市民生活課市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244
		東城支所		東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~15時45分	児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月~金(祝日・年末年始除く) 9時~12時、13時~16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
学校での体罰・ハラスメント相談	随時	教育指導課学事係(各学校でも受け付け)	プライバシーの保護、秘密保持を徹底します。	教育指導課学事係 ☎0824-73-1183
認知症カフェ	庄原 「とんぼ」8月7日(火)・21日(火) 13時30分~15時	庄原ショッピングセンタージョイフル2階	相談・情報交換参加費100円	高齢者福祉課地域包括支援センター係 ☎0824-73-1165
	西城 「コスモスカフェ」8月2日(木)13時30分~15時	西城保健福祉センター(しあわせ館)		西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」7月24日(火)13時30分~15時	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
身体障害者補装具判定会	【聴覚】8月21日(火)13時~14時	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	1週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
障害者相談員による定期相談会	庄原 8月20日(月)13時30分~15時30分	庄原市ふれあいセンター	身体	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
	口和 7月20日(金)9時~12時	口和保健福祉センター	身体・知的	
	比和 8月7日(火)9時30分~12時	比和ふれあいセンター	身体・知的	
心の健康相談	8月21日(火)13時~14時30分	広島県北部保健所(広島県三次庁舎第3庁舎) 三次市十日市東4-6-1	精神科医師による無料相談。事前予約が必要。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5185

※日程は都合により変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

## 繊細な摘果作業

りんごづくり作業体験・5/25

No.9

高野小学校のりんごづくり体験授業(摘果作業)が高野町下門田地区のりんご園で行われ、5年生12人が参加しました。

天候に恵まれたこの日、児童は枝の先に付いている複数の実の中から中心の実を残し、周りの実を摘むという細かい作業に苦戦していましたが、限られた時間でたくさん体験したい児童たちは摘果できる枝を見つけると順番待ちをしていました。作業体験をした高野小5年生の種元幸望くんは「摘果作業は楽しかったが、一つの実でもたくさんの摘果作業が必要なのが分かり、りんご農家の人はとても大変だと感じた」と話していました。



▲摘果作業を体験する児童

## 新緑広がる吾妻山

吾妻山山開き・6/3

No.11

第48回吾妻山山開きが比和町の吾妻山池ノ原で開催されました。同町の最北端で島根県境にある標高1,239メートルの吾妻山は、比婆道後帯釈国定公園に指定されています。イザナギノミコトが比婆山に眠る妻イザナミノミコトを、山頂で「ああ、吾妻よ!」と追慕したことから山名がついたとされています。神話と山野草の宝庫「吾妻山」には、毎年多くの登山客が足を運んでおり、この日も鮮やかな新緑広がる初夏の景色を堪能しようと、市内外から約1,500人が来訪。

天候にも恵まれ、地域の方の協力のもと行われる恒例の凧あげ大会や各種バザー、神楽や同時開催された比和自然科学博物館公開講座「草花ウォッチング」でにぎわっていました。



▲吾妻山を堪能する登山客

## 手と手で地域をつなぐ

抱きしめて笑湖ハイツカ・5/4

No.8

総領町の田総の里スポーツ公園で「第9回抱きしめて笑湖ハイツカ」が開催されました。このイベントは、平成22年に、灰塚ダムにまたがる庄原・三次市民有志が、ハイツカ湖周辺地域を活性化させるために始めました。

当日は、地域の子もたちをサイドカーに乗せた大型バイク「ハーレーダビッドソン」の入場や、カラオケ・各種団体による出店があり、大勢の人でにぎわいました。正午には、参加者約100人が手をつなぎ、手配したヘリコプターに手を振りました。

宮崎文隆実行委員長は、「来年の5月4日には、全国各地の賛同者100万人が、笑顔で手をつなぐ企画に挑戦したい」と話していました。



▲約100人の参加者が笑顔で手をつないだ

## 手作りの真空管アンプを楽しむ

手作り真空管アンプの会・6/3

No.10

口和郷土資料館で、本年度10年目になる、球楽達人の会による「手作り真空管アンプの会」が開催されました。この会は、個性豊かな真空管アンプを、オーディオ愛好者が手作りして持ち寄る会で、市内外から110人が参加しました。当日は10台の真空管アンプが集まり、参加者はそれぞれのアンプを通して流れる「クラシック」「ジャズ」「歌謡曲」などの素晴らしい音楽を熱心に聴いていました。また、「課題曲」を設定し、聴き比べも行われました。

休憩時間には、「口和産のシフォンケーキ」とコーヒーが振る舞われ、熱心なオーディオ談議で盛り上がっていました。参加者は、「来年も、ぜひ参加したい」と話していました。



▲市内外からたくさんの方が集まる



母子保健事業 ●保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255				
事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	7月23日(月)・8月6日(月)・8月20日(月)9時～17時	保健医療課健康推進係	特になし	支所は随時(事前連絡必要)
育児相談	8月14日(火)10時～12時	庄原ひだまり広場 (JR備後庄原駅舎内)	母子健康手帳	支所でも実施(詳細はお問い合わせください)

### 催し

#### 第53回 庄原市少年少女水泳記録会

市内19校の小学5・6年生が参加し、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ、自由形、200mリレー、メドレーリレーで自己最高記録・チーム最高記録に挑戦します。今年で53回目となる歴史ある大会です。前回は、メドレーリレーで大会記録が誕生し、大変盛り上がりしました。今回も多くの子どもたちの参加と一生懸命に競技する選手への声援をお願いします。

**とき** 7月27日(金)  
8時45分開会予定  
**ところ** 西城温水プール「水夢」  
**問い合わせ** 教育指導課指導係  
☎0824・73・1184

#### 三次看護専門学校オープンスクール参加者募集

看護教育の内容や学生生活の様子など本校の魅力をお伝えするためオープンスクールを開催します。  
**とき** 8月1日(水)  
12時30分受け付け開始  
13時～15時30分

ター内)  
☎0824・88・3067

### 募集

#### 備北地区消防組合 消防吏員募集

募集人員 若干名  
**受験資格** 平成6年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人  
**試験日および場所** 【第一次試験】9月16日(日) 備北地区消防組合消防本部大会議室  
※第二次試験については第一次試験合格者に通知  
**試験内容** 【第一次試験】教養・消防適性検査・作文・体力測定

### 海上保安官採用試験

**募集項目** ●海上保安学校学生  
募集人数 約300人  
**応募資格** 4月1日において高等学校等

今年の夏も 大当たりを 狙いませ!!  
サマージャンボ  
7月9日(月) 同時発売  
各1枚300円  
発売期間 7月9日(月)～8月3日(金)  
抽せん日 8月14日(火)  
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

### その他

#### 洪水浸水想定区域の指定・公表について

広島県では、平成27年の水防法改正を受け、対象河川において想定最大規模降雨(千年に1回程度の降雨確率)を前提とした洪水浸水想定区域の指定作業が行われていいます。市内では西城川と戸郷川および国兼川の洪水浸水想定区域が指定されました。関係図面は、広島県北部建設事務所または広島県庁で縦覧できるとともに、広島県Webサイト(洪水ポータルひろしま)でも確認できます。



庄原市門田町から川手町を望む(西城川)

※洪水ポータルひろしま <http://www.kouzui.pref.hiroshima.lg.jp/portal/>  
市は今後、住民への周知のため、防災マップの更新を予定しています。  
**問い合わせ** 広島県北部建設事務所庄原支所事業調整 土砂法指定推進班  
☎0824・72・2015  
危機管理課危機管理係  
☎0824・73・1206

**◆支給額** 在宅高齢者1人につき、月額5千円。(医療機関や介護保険施設などに月の初日から終わりまで入院、入所していた月は除く)  
**◆申請期間** 8月1日(水)～21日(火)  
**◆支給時期** 9月下旬に、ご指定の口座へ振り込みます。  
**「在宅高齢者家族介護特別慰労金」**  
**◆支給対象者** 市内に住所があり、申請書の提出年度の市民税が非課税の世帯で、次の要件全てに該当する高齢者と同居し、在宅で介護している方。  
**「在宅高齢者の該当要件」**  
在宅高齢者家族介護慰労金の要件に該当するとともに、原則1年間、介護保険サービスを利用しなかった人。  
**◆支給額** 在宅高齢者1人につき、年額10万円  
**◆申請および支給の時期** 随時(介護サービスを利用しなかった期間が1年間に達した日から起算して1年以内に申請)  
**「慰労金の申請に必要なもの」**  
①申請書(居宅介護支援事業

#### 逸品づくり事業 特産品開発者募集

庄原観光いちばん協議会では、平成29年度までに約90点の特産品を開発・支援してきました。本年度も特産品の開発やブラッシュアップに取り組み事業者を支援するため、専門家による指導やパッケージデザイン補助を行います。

これまでに逸品づくり事業に取り組んだ事業者の、商品の見直しや販売相談などにも応じますので、お気軽にお問い合わせください。  
**問い合わせ** 庄原観光いちばん協議会事務局 (観光振興課観光振興係)

を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない方または平成31年3月までに高等学校などを卒業する見込みの方  
**受付期間** 【インターネットを利用して申し込む場合】 7月17日(火)～7月26日(木) 【郵送・持参の場合】 7月17日(火)～7月19日(木)  
**試験期日** 【一次試験】 9月23日(日) 【二次試験】 10月16日(火)～25日(木)  
**●海上保安大学校学生募集人数 約60人**  
**応募資格** 4月1日において高等学校などを卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない方または平成31年3月までに高等学校などを卒業する見込みの方  
**受付期間** 【インターネットを利用して申し込む場合】 8月23日(木)～9月3日(月) 【郵送・持参の場合】 8月23日(木)～27日(月)  
**試験期日** 【一次試験】 10月27日(土)・28日(日)



国営備北丘陵公園 だより



夏休みの思い出づくりや自由研究にぴったりのイベントが盛りだくさん!

「備北夏まつり」

7月14日(土)～8月26日(日)

備北公園管理センター ☎0824-72-7000 (http://www.bihoku-park.go.jp/)

【タイタンピカス】



カプトムシドーム

子どもにも大人にも大人気!ドーム内には、クワガタムシが観察できる「クワガタハウス」も登場します。カプトムシはこれから8月にかけて多く見ることが...

備北丘陵公園で水遊び

こどもも公園内にはいろいろな水遊びエリアが登場!「ジャブジャブ池」は公園内のキャンプ場にある、夏の大人気水遊びスポットです。

竹の遊具づくり

竹の水鉄砲や竹とんぼを作って遊べる体験です。7月21日(土)・22日(日)・28日(土)・29日(日)9時30分～17時(受付は16時まで)...

タイタンピカス

みりの里第2駐車場付近で、約2千株のタイタンピカスが次々と咲き誇ります。開花時期 7月下旬～9月下旬



カプトムシドーム



ジャブジャブ池



竹の遊具づくり

者などの確認印が必要) ②口座振替依頼書(すでに提出している方は不要) ③印鑑

市は、求職者の就職支援を目的に、合同就職説明会を2回開催します。参加企業など詳細は決定次第、市ホームページでお知らせします。

庄原市合同就職説明会

【庄原会場】 とき 8月11日(土・祝) 10時30分～13時

【東城会場】 とき 8月18日(土) 10時～12時

☎0824・73・1178

海の事故ゼロキャンペーン

【7月16日(月)から31日(火)まで】 私たちは海運、漁業、レジャーなどで海から恩恵を受けていますが、海での事故は後を絶ちません。海での事故の多くは、ささいな人的ミスから起こっています。

バスのお願

走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」が7月1日～31日まで実施されています。

ブレーキをかける場合があります。満席のため、立つたまま利用する場合には、つり革や握り棒にしっかりとつかまってください。

バスのお願 解とご協力をお願いします。 (公社) 広島県バス協会 ☎082・2661・3238

あつぱれ! 庄原 全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略) ※学年は大会開催当時で紹介

県大会

全日本ラジボール卓球選手権大会 広島県予選 (3月17日/東広島市体育館)

●女子シングルス65 第1位 岩本 里美 (西本町) ●混合ダブルス150 第1位 岩本 里美 (西本町)

第17回広島県小学生空手道選手権大会 ●男子個人6年 第3位 沼田 篤希 (板橋小)

●女子個人1年 第3位 藤谷 桃羽 (板橋小) ●女子個人4年 第1位 新井 梓 (庄原小)

広島県高等学校総合体育大会 ライフル射撃競技 (6月2日～3日/山県郡安芸太田町)

●ビームライフル少年女子 立射40発競技(女子個人戦) 第5位 稲里 孝美 (西城紫水高1年)

中国大会

第25回中国高等学校新人スキー大会 (3月16日～18日/鳥取県八頭郡若桜町) ●男子大回転 第3位 堀井 亮佑 (加計高芸北分校 2年・西城町) ●男子回転 第2位 堀井 亮佑 (加計高芸北分校 2年・西城町)

●女子大回転 第1位 小田 采奈 (三次高2年・比和町) 第5位 天根 千晴 (三次高1年・高野町)

●女子回転 第1位 小田 采奈 (三次高2年・比和町) 第4位 天根 千晴 (三次高1年・高野町)

全国大会 全日本高等学校女子ソフトボール選手権大会 (8月2日～6日/三重県熊野市) 島根県立三万屋高等学校 酒井亜寿花 (島根県立三万屋高1年・川北町) 楠部 夕夏 (島根県立三万屋高1年・新庄町)

※あつぱれ!庄原に該当する方の情報は、行政管理課広報統計係までお寄せください。

相線空家問題、成年後見等でお困りの方、あなたの世代で解決しましたか? 業務のご案内 ●不動産の名義変更 ●成年後見 ●相続登記・遺言 ●会社の登記 ●借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等 ●詳しくはホームページに記載しています。 庄原 司法書士 検索 広島北部司法事務所 (新設代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号) 平成29年4月1日より庄原市役所前に事務所移転しました。 新住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

住まいの事なら何でもご相談下さい。 長岡商事株式会社 住まいの修理、新たなご提案、施工、アフターケアまで地元ならではのフットワークで、皆さまの大切なお住まいをより快適にするお手伝いをしています。 ☎0120-184-268 広島県庄原市是松町 5020 番地 40 TEL0824-72-0561



**人の動き（庄原市の人口）**  
平成30年5月末現在

**【住民基本台帳登録人口】**  
人口 35,870人（前年比-700人）  
男 17,042人（前年比-294人）  
女 18,828人（前年比-406人）  
世帯数 15,680世帯（前年比-122世帯）  
**【うち外国人】**人口 378人（前年比+22人）  
○庄原地域 18,058人（7,936世帯）  
○西城地域 3,440人（1,440世帯）  
○東城地域 7,834人（3,585世帯）  
○口和地域 2,007人（803世帯）  
○高野地域 1,784人（678世帯）  
○比和地域 1,381人（617世帯）  
○総領地域 1,366人（621世帯）

**市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です**

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。残高確認も忘れないでください。  
●収納課 ☎0824-73-1145  
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175  
●水道課業務係 ☎0824-73-1197

**休日診療のご案内**

7月・8月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原市休日診療センター  
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）  
☎診療日 ☎0824-72-9900  
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）

●東城地域

7月22日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151
29日(日)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255
8月5日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
12日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180
13日(月)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255
14日(火)	東城病院	☎08477-2-2150
15日(水)	三上クリニック	☎08477-2-1151
19日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023

**献血のご案内**  
保健医療課 ☎0824-73-1155

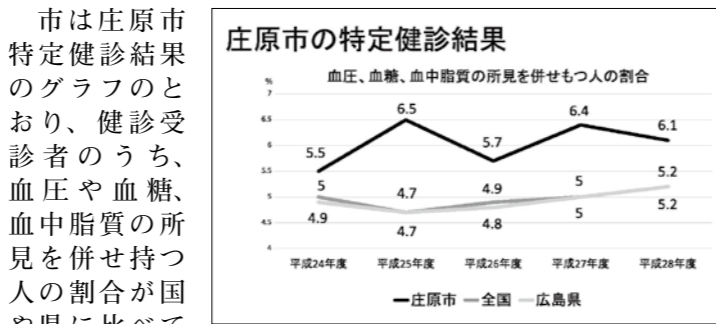
献血を次のとおり実施します。  
400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
8月8日(水)	JA庄原本所	9時30分～11時
	庄原赤十字病院	12時30分～15時30分

**広報日記**  
▶6月号でお知らせした産科再開に続き、うれしいニュースが続きますね。④  
▶今月号はイベント紹介の記事が盛りだくさんです。裏表紙もぜひご覧ください!⑤

**食育コーナー**  
保健医療課 ☎0824-73-1255

**『健塩応援店』**  
～健康を応援する環境づくり～



市は庄原市特定健診結果のグラフのとおり、健診受診者のうち、血圧や血糖、血中脂質の所見を併せ持つ人の割合が国や県に比べて高い現状にあります。  
所見を併せ持った状況を放置していると、大きな病気につながります。そのため、健康を応援する環境づくりとして、備北地域保健対策協議会と連携し、『健塩応援店』登録事業に取り組んでいます。  
この取り組みは、健塩応援店が高血圧などの生活習慣病発症予防、重症化予防に配慮した「減塩メニュー」または「野菜たっぷりメニュー」を市民に提供することで、市民の健康づくりを応援する事業です。現在の市内の健塩応援店は4店舗です。

**市内の登録店舗**

店舗名	登録メニュー
ひだまりカフェ	野菜たっぷりメニュー
お好み焼きコバヤシ	野菜たっぷりメニュー 減塩メニュー
HOME SPRING	野菜たっぷりメニュー
スナックテラスPONY	野菜たっぷりメニュー

応援店の目印はこのマークです

※減塩メニュー：現在提供しているメニューよりも減塩にしたメニュー  
※野菜たっぷりメニュー：1食分で野菜120g以上が取れるメニュー

病気を予防するには  
○野菜をしっかり  
○塩分をほどほどに  
○運動 プラス10分運動を  
○バランスのいい食事  
などが大切です!



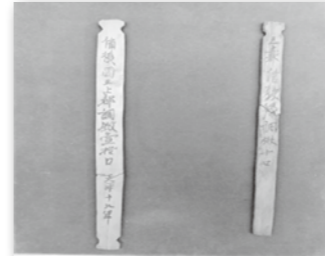
また、備北地域保健対策協議会では、本年度も健塩応援店を募集しています。  
**募集期間** 8月1日～9月28日  
**申し込み** 備北地域保健対策協議会  
**問い合わせ** 保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか？  
**あなたの不安な気持ちをお話ください。**  
《家族や友人が心配という方もご相談できます。》  
庄原市役所児童福祉課あんしん支援係  
☎0824-73-1243 【月～金 9時～17時（年末年始・祝日除く）】

広島県西部 こども家庭センター	☎082-254-0391 休日夜間電話相談 ☎082-254-0399	月～金 10時～17時 月～金 17時～20時 土日祝 10時～17時
広島県北部 こども家庭センター	☎0824-63-5181(代) 内線 2313	月～金 10時～17時

**田園文化センター** ☎0824-72-1159  
(歴史民俗資料館・倉田百三文学館)  
開館：10時～17時、休館：月曜（祝日開館・翌日休館）・年末年始

**平城宮跡出土の木簡**



木簡 1 備後国三上郡調鍛壹拾口 天平十八年  
木簡 2 三上郡信敷郷調鍛十口

■古代の産業  
市の考古学上注目されることの一つに、「鉄生産関係の遺跡が確認されること」があります。これらの遺跡は古代の地方産業を知る上で貴重な資料であり、地域の特色（地域色）の現れといえます。市内の鉄・鉄製品の生産遺跡として、大成遺跡（三日市町）、境ヶ谷遺跡（川西町）、戸の丸遺跡（濁川町）などが知られています。戸の丸遺跡では製鉄炉が見つかり、古代製鉄を知る上で極めて貴重な遺跡といわれています。

■古代の税と木管  
奈良時代の税には、租（米）・庸（力役の代わりに布など）・調と雑・任丁などの労役、兵役などがありました。このうち調は各地の特産物を納めるもので、農産物・海産物をはじめ、塩、酒、織物、鉄など多くの種類が知られています。これらには、荷札として木簡がつけられ地方の役人に引率された農民たちによって都（奈良）へ運ばれました。  
奈良県の平城宮跡から多くの木簡が出土していますが、この中で、当時の庄原地方から調として鉄製品が納められていたことを示す木簡が見つかっています。  
この2つの木簡は、いずれも平城宮跡から出土したものです。天平18年（西暦746年）は、奈良時代の中期にあたり、備後国三上郡は、現在の市の南部に相当します。また、鉄を貢進する際には10口単位に荷造りされていたようです。三上郡信敷郷のうち、本村川上流域は、鉄の産地として知られ、式内社蘇羅比古神社の鎮座する本村付近は、その中心地であったと考えられています。

**しょうばら九日市**

**毎月9日は、しょうばら九日市** 8月  
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。  
★毎月20日が出店申込締め切りです。  
★申し込みは楽楽座内九日市事務局 ☎0824-72-8285 まで  
とき 8月9日(木)9時～13時  
ところ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)  
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

**市民ギャラリー「アート多愛夢」**  
情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。  
**世界児童画ライブラリー作品展**  
とき 8月8日(水)～10日(金) 10時～16時  
☎0824-72-5453  
☎0824-73-1178  
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

**食彩館しょうばら**  
ゆめさくら ☎0824-75-4411

**7月～8月のイベント情報**  
▶ゆめさくら講座  
○草木染め教室  
とき 7月30日(月)  
①9時～12時 ②13時～16時  
定員 ①②各12人※午後の部は定員に達しました。  
▶展示・イベント  
○庄実アグリカンパニー  
とき 7月14日(土) 10時～  
○世界の宝石 アジアンドリーム展  
とき 8月9日(木)～16日(木)  
○ゆめさくら土曜夜市 とき 8月4日(土) (予定)  
○ゆめさくら夏祭り とき 8月11日(土)～16日(木) (予定)

**ロビーコンサート**  
園生涯学習課 ☎0824-73-1188

とき 7月23日(月)12時15分～55分  
ところ 市役所1階市民ホール  
出演者 吉岡洋充(ドラムス)、鳥岡香里(ピアノ)、中野力(ベース)  
演奏曲目 蘇州夜曲、ラビアンローズほか  
▶吉岡洋充…広島県立可部高校、広島修道大学卒業。高校時代にフュージョンやジャズといった音楽に影響を受けてドラムを始める。大学時代からビッグバンドのサークルに所属、市内のライブハウスで演奏を始める。現在は国内外問わず様々なジャンルのミュージシャンと共演し、ライブハウスでの演奏やレコーディング等に活躍中。島村楽器店のドラム講師。  
▶鳥岡香里…4歳からピアノを習い始め、大学のサークルでジャズピアノを勉強し演奏活動を始める。学生時代にニューヨークにてバリー・ハリスのジャズワークショップに参加。2009年よりトリオ「ロス・チフラーズ」にてタンゴ演奏に取り組む。現在広島市内を中心に幅広く活躍中。  
▶中野力…広島県呉市出身。15歳でベースを弾き始め、19歳でアーバンコネクションに参加。数々のジャズイベントに出演。30代でプロミュージシャンとしての経歴をスタート。2004年には渡辺等バンドに参加、2007年からはバイオリンの桑野聖とバンド「はらから」を結成。参加したCDは20タイトル以上。現在、年に100本以上のライブをこなす。演奏家、音楽講師として活躍中。



10月  
**28日**  
日

いざなみ街道  
マラニック

# いざなみミック2018

マラソン  
ピクニック

## 参加者 募集中!

### ～第2回 比婆いざなみ街道マラニック～

### エントリー受付中!! 9月30日(日)まで

「比婆いざなみ街道」の自然・文化・食の魅力がギュッと詰まったRUNイベント「いざなみミック」に、ぜひ皆さんご参加ください!

● 拠点会場(受付・スタート・ゴール) / 庄原市比和総合運動公園(庄原市比和町三河内3256-2)

**66kmの部** アップダウンのある山道を中心に走る  
経験者向けのコース 6時30分スタート

● コース / 比和総合運動公園 ~ 熊野神社(西城) ~  
アップロード(高野) ~ 比和総合運動公園

**11kmの部** 気軽に参加できる距離が魅力の  
比和町内ピクニックコース 10時スタート

● コース / 比和総合運動公園 ~ 比和特産市場 ~  
あけぼの荘 ~ 比和総合運動公園



申し込み  
方法

①インターネット(RUNET)からのオンライン申し込み  
<https://runnet.jp/entry/runtes/user/pc/competitionDetailAction.do?raceId=192893&div=1>

②申込書による直接申し込み  
※申込書は、市HP、公式HP(<http://shobara-maranic.com/>)からダウンロードできるほか、事務局でも用意しています。

【問い合わせ】比婆いざなみ街道マラニック大会実行委員会(事務局:いちばんづくり課いちばんづくり係 ☎0824-73-1278)

### 「いざなみミック2018」情報!!

公式Facebook随時更新中!大会情報や見どころスポットなどの情報を掲載していますので、ぜひご覧ください!



国営備北丘陵公園北入口エリア

## 里山の駅 庄原 ふらり

国営備北丘陵公園北入口一帯を  
無料開放している社会実験を実施中!!

### イベント情報

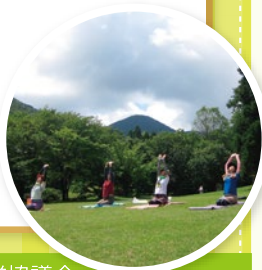
#### 青空ヨーガ

##### ヨーガ参加者募集!

国兼池を臨む美しいロケーションの湖畔広場で青空ヨーガ体験を実施します。芝生の上ではだしになり、五感を刺激し、自然を満喫する青空ヨーガで、健康づくりに取り組みませんか。

- と き 7月22日(日) 10時~11時 ※雨天中止
- と ころ 湖畔広場
- そ 他 庄原里山マルシェ 10時~15時 ※荒天中止

- 講師 鹿丸利子主宰シャントヨーガ講師  
土橋益寿子 さん(インド伝統の佐保田ヨーガ)
- 持参物 ヨーガマット(なければレジャーシート)、タオル、飲み物
- 定 員 30人
- 参加費 無料
- 申し込み  
備北丘陵公園北エリア運営  
協議会事務局へ電話で申し込み  
(平日8時30分~17時15分)
- 締め切り 7月17日(火)  
※定員になり次第、締め切ります。



【問い合わせ】備北丘陵公園北エリア運営協議会  
(事務局:観光振興課観光振興係) ☎0824-73-1179

#### 庄原さとやまガーデンショー2018

##### ガーデンコンテスト作品募集!

9月29日(土)、30日(日)の2日間で「庄原さとやまガーデンショー2018」を開催します。そして、このイベントの中で、ガーデンコンテストを実施します。世界のトップガーデナー石原和幸さんが審査員をつとめ、部門ごとに優秀作品を表彰します。出展にかかる経費の一部を助成します。お気軽にご応募ください。

- 募集部門  
①エキスパート部門 ガーデニングなどに関する事業者(収益事業を行っている者)を対象  
②エンジョイ部門 花を愛する一般個人・団体(収益事業者を除く)を対象
- 応募締め切り 8月31日(金)  
※市ホームページ(観光イベント情報)より応募用紙をダウンロードし必要事項を記入してご応募ください。
- 展示期間 9月29日(土)~  
10月8日(月・祝)
- 審査発表 9月30日(日)



【問い合わせ】庄原観光いちばん協議会  
(事務局:観光振興課観光振興係) ☎0824-73-1179